



発行 東村山市 住所 〒189-8501 東村山市本町1-2-3 電話 042-393-5111(代表) ホームページ <https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/>



あなたは大丈夫ですか？

自転車の交通ルールとマナー

入学や入社など新生活の始まる時期に備え、自転車の交通ルールやマナー等を確認し、安全利用を心がけましょう。

問交通課

改定された自転車安全利用五則を守りましょう

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車保険等に入っていますか

都内で自転車を利用する場合は、自転車利用中の事故により、他人にけがをさせた場合等の損害を賠償できる保険・共済への加入が義務付けられています。過去には1億円近い賠償事例が発生したこともあります。忘れずに参加しましょう。

〈主な対象者〉

- 都内で自転車を利用するかた
- 未成年者が自転車を利用する場合の保護者
- 従業員が自転車を業務で使用する場合の事業者

あなたにもかぶってほしい自転車用ヘルメット

自転車のヘルメット着用が努力義務になります



道路交通法改正により4月1日から自転車のヘルメット着用が努力義務になります。

ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約8割は頭部を損傷しています(令和3年警視庁統計より)。また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.3倍も高くなっています(右図参照)。

自転車事故による被害を軽減するためには、頭部を守ることが大変重要です。お子さんや自分自身の命を守るためにも、自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。



自転車乗用中のヘルメット着用状況別の致死率

※警視庁ホームページより引用(東京都内 平成29年~令和3年合計)

抽選で20名のかたに自転車用ヘルメットをプレゼントします！

市内在住のかたで、下記①~③のいずれかの応募方法で応募したかたの中から抽選で20名のかたに自転車用ヘルメット(大人用・子ども用・幼児用)をプレゼントします。キャンペーンの詳細はHPをご覧ください。

申 3月6日(月)までにHPの申し込みフォーム又は応募用紙で応募(下記参照)

市ホームページの申し込みフォームによる応募

①東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ(りんとれ)」をダウンロードし、安全運転のシミュレーション体験等の試験で合格証を取得。HPの申し込みフォームで合格証の画像を添付のうえ応募

②HPの申し込みフォームで回答できる「自転車の通行方法等に関する〇×クイズの回答」と「警視庁公認交通安全情報サイトTOKYO SAFETY ACTIONを閲覧し興味を持った見出し」を入力し、応募

応募用紙による応募

③本庁舎4階、各公民館、スポーツセンターに設置の応募用紙に「自転車の通行方法等に関する〇×クイズの回答」を記入のうえ、各設置場所の応募ボックスに投函